

令和2年度第2回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和2年8月28日（金）15：00-16：30

▼場所：

草津市役所 6階 教育委員会室

▼出席委員：

中川委員、松本委員、五十川委員、寺村委員、中村委員、成田委員、安積委員、宇野委員

▼欠席委員：

澤委員、園田委員

▼事務局：

川那邊教育長、居川部長、南川副部長、上原課長、山本課長補佐、松岡主査、奥村主任

▼傍聴者：

0名

1. 開会

【教育長挨拶】

本日は、お忙しい中、令和2年度第2回草津市文化振興審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

前回の会議では、当市で昨年度実施した文化事業や基本施策に基づく成果指標等について御審議いただき、皆様方から多数の御意見を頂戴いたしました。特に、with コロナ時代における文化事業の在り方については、それぞれのお立場から今後のヒントになる貴重な御意見を頂戴しました。

学校の教員と話していると、コロナの影響で学校を休校させていた時に、プリントを配布していたので、学力は一定ついてきているが、プリントだけでは、計算のコツだけを覚えてしまうので、数の概念や量的な捉え方に不安が残るということを知り、なるほどと思いました。

昨日、NHKの番組で子どもの体力が劣ってきている、疲れがすぐに来るというようなことが放映されていましたが、文化、芸術についても、創造性を発揮したり、或いは心を養ったりという部分で、見えない課題が生まれているのではないかと感じているところです。

そうした中でも、文化の火を絶やすことなく、市民の皆様が安心して参加いただける環境を整えることができる催しについては、秋以降に順次開催してまいります。今回の事態を文化政策の大きな転換期と捉え、オンラインの活用、新たな連携、協力先の開拓、手法の変更など、あらゆる資源

を活用しながら、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

本日の会議では、一昨年、昨年度に引き続き草津市美術展覧会の見直し、そして、前回の会議で御意見を頂戴した成果指標の見直し方針について御審議いただきたく、皆様の日頃の活動や研究等で培われた経験やアイデアを頂戴したいと考えていますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2. 審議事項（草津市美術展覧会の見直し）

【事務局】

<資料に基づき説明>

【B 委員】

包括協定締結大学はどこか。

【事務局】

近隣では、立命館大学、滋賀大学、滋賀県立大学、成安造形大学、京都橘大学等がある。

【A 委員】

イラスト部門の企画について、画材、手書き、コンピューターグラフィック使用不問と書いてあるのは、画材は何であってもよい、手書きであってもよい、コンピューターグラフィックを使っても構わないという意味か。

【事務局】

その通りである。

【H 委員】

資料2に、デザイン部門を新設するとあるが、デザインは広い。吹田市は、グラフィックデザインという風に区切っているが、草津市のデザイン部門は、何か具体的に決まっているのか。

【事務局】

デザインという範囲が広がってしまうので、当市ではイラスト部門を設けてはどうかと考えている。

【H 委員】

若い方を増やしたいということであるが、若い方というのは、何歳ぐらいを想定されているのか。分野によっては20代、30代が若手と言われる場合もあるが、絵画だと、40代でも若手と言われることがある。文化庁が実施している新進芸術家海外研修制度は、若手部門が50歳未満。どの辺をターゲットにされているのか。

【事務局】

この年齢を増やしたいというのは特に決めていないが、年齢構成がバランスよくなるようにできればと考えている。

【H 委員】

70 代 80 代を減らすのではなく、それ以外の年齢を増やすということか。

【事務局】

70 代以上の方は今まで通り、または今まで以上に出品いただきつつ、出品いただけていない年齢層の方を増やしていきたいと考えている。

【G 委員】

イラストは、本の表紙になることが前提で作られていたり、原画というものがあって、印刷物になったりすることが多い。

例えば、印刷物になるチャンスが設けられるような仕組みがあれば、より出品に意欲が出る。

現在のチラシは、どのような意図で、今のデザインになっているのか。

【事務局】

毎年同じデザインになっているのは、イメージを定着させるという意味がある。

【G 委員】

他市の印刷物もを見せていただいたが、目立たない物が多かった。

例えば大賞を取られた方の作品を、次の年の印刷物にするとかそういうことは可能か。

【事務局】

今、その議論を実行委員会とさせていただいている。

来年度から、賞を取られた作品を活用したデザインを検討してはどうかという意見もあるので前向きに検討したい。

【A 委員】

プロセスも含めてイベント化せよということだ。

【F 委員】

商業施設での個展開催権は、若者にとって魅力的なのではないか。

開場時間の延長が 20 時までというのはかなり長いと思う。時間帯による入場者数なども踏まえておられると思うが、20 時までの間、本当に開けていく必要があるのかということについて、もう少し精査してもいいのかなとは思う。

来場者投票の導入も良いとは思いますが、知り合いに投票するのではなく、その作品の良さに投票できるような仕組みを考えていかないといけない。

【E 委員】

若年者を増やす、どこにターゲットを絞るかという話だが、部門によって事情が違うので、出品経験何回目ぐらいまでの方を対象にする等の形でも良いのではないかと。若い世代をターゲットにしたという気持ちは分かるが、それぞれの部門によって、スタートの段階は、若干違うのでは。

人を増やすというのは、その辺をうまく仕組んでいかないと難しいというのが印象。

【D 委員】

一般的なイラストのコンペでは大体B3 サイズ以下が一般的。自宅のプリンターで出力しようと思ったら、家庭では大きくてもA3 ぐらいまでしか出力できない。

今の展覧会は、大きいサイズの絵画しか出品できないので、若い方たちが応募しようと思ってもできないという大きな壁になっているのではないかと。

印刷物になるといいということをおっしゃっていたが、次の年の広告でもいいし、広報の表紙とかになるといいかなと思った。

開場時間の延長が個人的にはすごくいいなと思っている。16 時半までだと小学校の子どもを連れて行けないので、個人的には学校とか、仕事帰りに行けるようになってありがたいと思う。

来場者投票については、草津には、クリスマスブーツギャラリーというのがあり、来場者投票形式になっているが、知り合いによる投票になってしまっているように思ったので、そのあたりをどう解決していくかが課題。

【C 委員】

自分の娘がウェブデザイナーをやっているが、くたくたになってしまっている。なぜ疲れているかという商業的な仕事であるから。どれぐらいお金が儲かるか、納期がいつかというのに縛られてしまう。商業的にされている人の作品をどんどん出品いただくというのは、展覧会の趣旨ではないと私は思っている。むしろ商業的な仕事をしたいという人が展覧会を通じて伸びてきたら、それほど素晴らしいことはない。先ほども包括協定締結大学という話が出たが、そういうところに焦点を合わせて、出発してみればと思う。

【B 委員】

生涯教育的なのか、若手作家を奨励するのか、大きく分けて二つに分かれると思うが、草津市の場合、おそらく前者である。だから、若手が少なくなるのは必然。

ただ、市としては、公金を使う以上、バランスがとれるようにということはよく分かる。それを踏まえて、意見を申し上げると、映像は切り離せないのではないかと。ドイツのドクメンタは、5年に1回ある世界的な彫刻展だが、出品された作品が、殆ど映像だったそうだ。

ダンスを見に行っても、もう映像抜きには語れないし、このコロナ後のリモート社会においては、どんどん映像＋音楽というのが流れてきて、あまり広げても良くないが、ビジュアルアーツを無視することはできないと思った。

立命館大学が、草津の情報理工学部と京都の衣笠キャンパスにある映像学部は大阪に移転するという報道があった。逆に言うと、だからこそ、草津でもそういうのもやる必要もあるのかなとも思う。

【A 委員】

若者を対象とした賞といった場合、何歳までかというカテゴライズをもうちょっとしっかりした方がいいのではないかと。滋賀県でも 30 歳未満と決めた。はっきりとカテゴライズしてくった方がよい。市展デビュー賞も定義をしっかりとった方がよい。

市民投票は、人気投票、親戚投票、地域投票になる危険性があるので、そこはよく精査して欲しい。だから、権威のある賞にはしないという方法もある。

それから、イラスト部門の新設については、皆さん了解だと思うが、なぜ平面でなくてはならないのか。立体、映像を入れたらすごくコストかかる。熊本などは大掛かりな体制を組んでいるはず。大きな仕掛けづくりをしないと難しいので、若者を呼び寄せるためにイラストから展開するべく検討して欲しい。

実行委員会に議論を任せているが、公開審査の導入、審査委員数について今後検討となっているのはなぜか。

【事務局】

公開審査には、会場が手狭であり、審査の状況を十分見ていただくのが困難である。審査員数については、予算の問題である。

【A 委員】

全体の枠を見ながら、検討していただければ。

文学賞がビッグな賞になるかどうかは、本にしてあげて、ちゃんと市場に送り出すというバックアップをするかどうか。賞金だけ出して後はもう知らないというのは潰れていっている。

芥川賞、直木賞がなぜ今日まで生き残っているかという、責任を持って世に送り出し、販促までしているからだ。

そういうことをデザイン部門だけでもやって欲しいという意見が出たが、それを実行委員会の方で検討していただきたい。心配するのは、日本画や彫刻からもそういう意見が出ること。

【H 委員】

市役所の目立つ場所に賞を取った作品を一年飾る、とかでも良いのでは。一般の方に見ただけで結構な御褒美になる。

【A 委員】

一番問題を感じたのは、高齢化、出品者の減少。一部の識者からは、内輪の審査で賞の乱発が起こりうることも指摘されている。これらは、どこの自治体の美術展でも議論している事柄だ。

2. 審議事項（成果指標の見直し方針）

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

この成果指標の見直しというのは、2年後、本格的に見直すということか。

【事務局】

そのとおり。

【A 委員】

それまでの間、これを使わざるをえないが、これが使いにくくなっている、もしくは出にくくなっていると思われるので補助指標を導入したいということだ。

何がよいと思うとか、満足であるとか、主観を問うものは、社会動態とか景気の動向によって振れ幅が出てしまい、市がどれだけ頑張っても外部要因によって変動するような指標なので、あまりよくないんじゃないかという意見があった。

それから、そういう主観を訪ねるのは、仕事の中での日報、月報、年報などのデータから出てくる答えではなく、アンケート調査をしないといけない。そうすると、非常に大がかりになる。毎年やっているわけでもない。なので、3年前はすごく景気がよかったけど、今は落ち込んでいるという時にこんなデータをとっても仕方ない。

行政の成果指標の科学も少しずつ進歩している。一昔前は、コストダウンばかり成果指標にしていた。そうではなくて、コストパフォーマンスの指標をしっかりと出すべきである。公益的なパフォーマンスに基づくアウトカムというのは、例えば、交通事故が減ってきた、学校の子供の成績が上がってきた、校内暴力が減った等がある。アウトカムを設定するには現場のセンスが必要。

民間の場合は利益率。1株当たりの利益率とか1商品当たりの利益率を最大化することが民間のアウトカム。行政の場合は利益率ではない。公共的利益とは何か。それをきちっと因数分解したデータを出してもらわないと評価はできない。だから高度な行政経営学のセンスがいる。

施設管理者に利用率を上げてください、赤字を減らしてくださいという指示しか出さないから、大衆迎合型の文化ホールが乱立し、民間ホールと変わらないという批判があった。

そういう批判反省を踏まえて、劇場法を国が作ったという歴史的経緯があるので、それを次の計画のときには、どんどん取り入れたらどうかと考えている。

【D 委員】

8番目だけ、少し引っかかっている、観光入込客数だと市外にアピールするために、文化によるまちづくりをやりたいのか、市民のために文化によるまちづくりをやっているのかが分からない。

【H 委員】

公共施設として計る指数があるとおっしゃったが、どういうものがあるのか。

【A 委員】

社会福祉的な関係からいうと、文化ホールで活動することを通じて不登校から復帰した子どもの数とか、或いは社交不安障害のある子どもが自信を取り戻すなど。長期的なもので言えば、文化ホールで学んだことにより育った芸術家の数とか。

【H 委員】

前回、B 委員が言っていた 1 人でも救われればという話につながる。

【B 委員】

可児市の ALA は、工業高校に演劇のアウトリーチをすることで、中退率が明らかに減ったという主張をしている。ステークホルダーに説明するためにはデータが必要。

外国人が多いのであれば、そういう人をエンカレッジするなど、色々なことを考えないといけない。

【A 委員】

草津市は、市民のための文化政策と都市発展のための文化政策を二つに分けて計画を作っている。そこで一つ確認したいのは、市民のための文化政策というのは、中高年の金と暇と体力と家族に恵まれている人たちのお楽しみのための文化政策じゃないということ。

今、大事なのは障害者、高齢者、子ども、それから低所得者、時間的貧困者、社会的貧困者。そういう人たちをつなぎ止めておく施策というふうにかテゴリーし、その指標をとっていくべきだ。2 年後にそれくらい細かくすべき。

【B 委員】

観光客が増えることはいいことだと思っているが、まちづくりという場合、市民がまちづくりに参画できたとか、市民のネットワークができたとか、或いはまちへの誇りの形成、そういう指標がないか。例えば、文化事業の市民のボランティア数が増えたとか、アーティストインレジデンス、文化施設に乳児を連れてきた保護者の率が高まったなどはどうか。

【H 委員】

それで言うと、市美術展覧会の高齢者の参加が高いというのはいいいことではないか。

【B 委員】

高齢者の外出を促すなど、そういう意味でいいことがあるのかもしれない。

【事務局】

文化によるまちづくりの推進は、観光客数の増加、街中のにぎわいの創出、地域経済の活性化などを促進するために文化を活用することを目的の一つとしている施策なので、成果指標として、観光客の増加を提案させていただいた。

【B 委員】

文化芸術基本法の改正で、まちづくりと産業、観光などが分けられたので、それを全部一括りにするのはどうかと思ったので申し上げた。

【事務局】

あくまで補助指標であるため、観光入込客数だけで不十分であれば、市民文化政策の方面でも

う一つ指標を追加することも検討する。

【B 委員】

観光文化都市を謳っているのであればいいが。

【A 委員】

いずれにしても、2 年後の見直し的时候には、新文化芸術基本法においてもまだ曖昧なまちづくりという言葉を整理したい。

インナーコミュニティの活性化のためにも、アートが使われるべきだというのは劇場法の精神なのでシビックプライドが高まってきたかどうかというのは大事。観光入込客数は、外部アイデンティティなので、データの的に別にしたほうが良い。

【G 委員】

小中学校における文化体験事業の実施回数は、例えば音楽を聞きに行かせたりなど、そういうことをされているのか。

【A 委員】

どのような定義か。

【事務局】

アーティスト派遣や、地域の方に来ていただいて踊りを教わるなど、学校で文化的な授業を実施した回数をカウントしている。

【A 委員】

統計は取れるのか。

【事務局】

学校にアンケートを配布し集計している。

【F 委員】

先ほどの話の流れで言うと、2 番の文化施設の活用および充実について、利用者アンケートの満足度というのは主観が入り異質な感じがする。

【A 委員】

施設に対する満足度、職員のホスピタリティに対する満足度、事業内容に対する満足度が渾然一体となってしまう。なので、それを区分して満足度調査をすると、かなり正確になる。神戸市の指定管理者制度のモニタリング会議では、その三つを全部綺麗に分けて経年変化を追いかけている。

気の毒なことに、古い施設ほど職員が頑張っても、職員に対する満足度が落ちてくるのも分かった。その中でも、とりわけ満足度を落としていくのがトイレの古さ。少しでも臭いが漏れたらアウト。

意見を色々いただいたので、加味してもう少し精度の高いものにして欲しい。

3. 報告事項

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A 委員】

滋賀県内では甲賀市と並んで2件だけか。

【事務局】

その通り。全国では16カ所。

【B 委員】

2年くらい前に約50年ぶりに出国税という新しい税金ができた。それが財源になっている。これからは、歴史的なまちをバーチャルな眼鏡で見るとか、多国語で話を聞けるとか、競い合いになってくる。

前回の会議の後に、草津宿本陣を見に行き、思った以上に、街道が残っていないというのを痛感したが、本陣が残っているのは貴重。その価値を伝えていく必要があるのではないか。

【H 委員】

認定されたということは、何らかのアクションを起こさないといけないということか。

【事務局】

チェックシートを作って、事業の進捗を報告することが義務づけられている計画である。

【H 委員】

できていないと認定が取り消されるのか。

【事務局】

今の段階で、そこまで厳しいことは聞いていないが、毎回、×ばかりついていると良くない。

【H 委員】

市民も協力していくということなのか。

【事務局】

市民と協議会を作って、総合的に実施していくというのが理想の形。

【H 委員】

私は初めて聞いたが、広く伝えていきたい。市民がもっと自覚していければ。

【B 委員】

歴史まちづくり法を国土交通省が作った。法の中に風致という言葉があるが、人々の暮らしがないと魅力はない。今までは、文化財保護法による優品主義で、周辺にそういうものが無くても、あまり問われなかった。

奈良県の平城宮に国土交通省が乗り出してきて、急に予算をつけて建物がどんどん建っており、市民抜きには文化政策は語れなくなっている。

【C 委員】

文化財の担い手が高齢者であるのが大きな問題となっている。発掘調査の後で、現地説明会をするが、来る人の90%は男性の高齢者。大学生も来て欲しいと思っているが、来る人の60%ぐらいは近所の人。若い女性が来ることはまずない。

【G 委員】

男性の高齢者しか来ない理由は何か。

【A 委員】

子どもたちに考古学の教育をして来なかったからだ。「全国子ども考古学教室」という web サイトが開設された。どこの都道府県でも子どもたちが web 上で訪れることができる。考古学は、基礎的な学習力があって、それなりの学歴ある人たちでないといけないのが難しい。子どもの時からの教育が非常に大事。

だから、アートについても、乳幼児の段階から草津はやりましょうと言っている。

草津では、学芸員をちゃんと配置しているか。

【事務局】

小さな資料館であるが、草津宿街道交流館に何名か正規職員がいる。草津宿本陣には嘱託職員が何名かいる。

【A 委員】

図書館には司書が必要。博物館には学芸員が必要。公民館には社会教育主事もしくは公民館主事が必要なのははっきりしているが、文化財に関しては、絶対に学芸員が大事。

過去に、学芸員がいると活用できないと発言した識者がいたが、その点、悪影響はないか。

【事務局】

学芸員がいるために活用できないと思われないように、計画のPRをしていきたい。

【D 委員】

草津はすごく頑張っている。草津宿本陣の年間パスポートを持っていて、色々なお知らせが届くが、子どもが喜ぶ企画を結構やっていて、これからも応援したいなと思っている。

【A 委員】

審議会として頑張っているという意見が出るのはいいこと。学芸員の仕事の見える化をする意味でも活用事業は大事かなと思う。ただし活用できなかつたら駄目みたいな言い方はやめて欲しい。活用しようと思ったら保存しないといけない。保存がない活用はありえない。

5. 閉会
